

令和元年度 第3回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 開催日時 令和2年2月12日（水）午後2：00～午後4：00

2. 開催場所 市庁舎 グランドフロア A・B会議室

3. 出席者氏名

出席委員：【会長】菊田公民館地区学習圏会議 議長 齋藤 有夏
【副会長】谷津公民館サークル 会長 川松 和昭
実花小学校 校長 村瀬 富彦
青少年相談員連絡協議会 元副会長 山地 雅子
袖ヶ浦公民館地区学習圏会議 副議長 後藤 京子
千葉工業大学 教授 草野 滋之
公募委員 片岡 哲雄
公募委員 小倉 恵子

欠席委員：実花公民館子どもサークル指導者 河野 友子

事務局：生涯学習部 部長 齊藤 勝雄
生涯学習部 次長 村山 典久
生涯学習部 副参事（社会教育課長事務取扱）吉岡 治
生涯学習部 主幹（社会教育課）中村 裕美
生涯学習部 主幹（社会教育課）藤原 友哉
中央公民館 館長 河栗 太一
菊田公民館 館長 長島 裕子
屋敷公民館 館長 松本 浩史
実花公民館 館長 小久保 範彰
袖ヶ浦公民館 館長 伊東 尚志
谷津公民館 館長 妹川 智子
新習志野公民館 館長 平山 宣尚

傍聴者：なし

4. 議題

第1 報告事項

- (1) 令和元年習志野市議会定例会一般質問について
- (2) 習志野市文化振興計画の進捗状況について
- (3) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について
- (4) 公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針について

第2 審議事項

- (1) 令和2年度公民館事業計画（案）について

第3 協議事項

- (1) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館の指定管理者制度について
・募集要項、仕様書

第4 その他

- (1) 令和2年度第1回公民館運営審議会日程について

5. 会議資料

- (1) 令和元年度習志野市議会定例会一般質問処理状況表（平成31年第1回～令和元年第4回）
- (2) 習志野市文化振興計画の進捗状況について
- (3) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について
- (4) 公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習所管施設の老朽化対策等の方針について（報告）
- (5) 令和2年度公民館事業計画（案）
- (6) 習志野市公民館（実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館）指定管理者募集要項（案）
- (7) 習志野市公民館（実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館）指定管理にかかる仕様書（案）

※（6）（7）は、会議終了後回収。

6. 議事内容

第1 公民館運営審議会会長 挨拶

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載し、非公開の審議事項を除き、市ホームページ及び市役所情報公開コーナーにて公開とする。異議なし。

非公開部分の会議録について、仕様書及び募集要項が公開された後公開とする。異議なし。

第3 会議録署名委員の指名

会長より、片岡委員、小倉委員を指名。

第4 審議

齋藤会長

本日、傍聴希望者はなし。

審議事項に非公開事項が該当していると思われる。事務局より説明をお願いする。

河栗中央公民館長

協議（1）習志野市公民館（実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館）への指定管理者

制度導入について 募集要項・仕様書については、「習志野市情報公開条例第8条第4号」に基づき、非公開とすべき事項と思われる。

【委員承認】

報告（1）令和元年習志野市議会一般質問について

齋藤会長

報告（1）令和元年習志野市議会定例会一般質問について、事務局より説明をお願いする。

河栗中央公民館長

資料配布のみとする。質問があれば、後日中央公民館へ連絡いただきたい。

齋藤会長

資料は、昨年1月から今年12月までの質問と回答となっている。

報告（2）習志野市文化振興計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いする。

中村生涯学習部主幹

資料に基づき説明。

説明概要は、

- 1) 市民意識調査結果概要
- 2) 市民意識調査から読み取れる本市の傾向と方向性
- 3) 習志野市文化振興計画骨子案
- 4) 策定までのスケジュール

齋藤会長

質疑はあるか。

文化ホールをもっている習志野市で、満席になる演奏会がいくつも行われており鑑賞する数値に表れている。

情報を見ようとする際習志野市のホームページから文化ホールのホームページに入りやすく、市の行事カレンダーの記載が一杯であるため分かりにくい。

文化ホール、プラッツ習志野市民ホール、各公民館の音楽関係、芸術等文化事業をまとめたものがあったら、皆が分かりやすい。市内の小中のコンクールの情報を載せると活動が分かりやすいのではないか。

川松委員

市民意識調査の5. 今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みで、小中高生が様々なジャンルの文化芸術について、授業の一環として触れる経験があったら良いのではないか。

村瀬委員

小学生は芸術文化に触れる機会が多い。中学生は部活動があり中々作る機会が少ない。中高生に公民館を中心とした行事に参加しやすい機会を設けて、宣伝してもらえると参加者が増えるのではないか。

齋藤会長

地域の行事をまとめたものをどうするか、習志野市に歴史資料館のようなものがあれば良い。地域の伝統行事が高齢化、後継者不足で衰退している。今のうちに引き継いで行ける、まとめて展示できる場所があったらと思う。

草野委員

アンケート5の3番目について今の文化ホールが誰でも利用しやすくなれば良いのか、コンセプトが違った新しいホールや劇場が欲しいのかももう少し知りたい。

文化芸術活動を支援する文化ボランティアや地域に根付いたアーティスト、まちづくりと文化芸術を結ぶ広い視野を持った人とか、そういった様々な人がいると思う。人材育成が今後地域文化を発展させるのに大事だと思う。要望ということで発言した。

齋藤会長

高齢化がそういう人材を生み出せない要因の一つかもしれませんが、今文化活動をしている人は、大元は公民館活動をしていた人がとても多いので、公民館がしっかり根付いていると改めて感じさせるアンケートだと思う。

中村生涯学習部主幹

さまざまなご意見に感謝する。

ホールについてお尋ねいただいた件は、新しいホールを作ることはなかなか難しいので、機能や工夫を尋ねている。例えば子連れや高齢者が参加できるホールの工夫、等私たちがどんなことができるのかを考えている。

また、人材育成について力を入れた方がよいという回答数は少ないが、計画策定にあたり、大切な取り組みの1つであると考えている。コンサルティングを委託する業者の話によると、このように70歳代が活発に活動している市はなかなか無いとのことである。担当としては、この特徴は70歳代になって活動を開始する人が多いということではなく、例えば50歳代から始めて気が付いたら70歳代になっていたという人が多いのではないかと認識している。

元気な70歳代が多いことが習志野市の特徴と言えるが、習志野市芸術文化協会の活動アンケートにもあるように、一方では後継者や指導者の課題がある。

今後も進捗状況をご報告するので、その都度ご意見を伺いたい。

齋藤会長

報告(3) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について、事務局より説明をお願いします。

藤原生涯学習部主幹

資料に基づき説明。

説明概要は、

- 1) プラッツ習志野の運営状況について
- 2) 大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について
- 3) その他（今後の主な動き等）

小倉委員

11月に「中央公民館・体育施設サークル・団体連絡協議会総会」を行ったが、改善を求める意見、要望が多い。今まで無料で借りることが出来た物も有料になっている。意見箱を用意するよう要望した。建物は慣れてくると快適。ほうき、モップ、ごみ箱も増えてきた。連絡をすれば意見が通じる。皆さんも御利用ください。

齋藤会長

利用の予約の仕方を不安に思っていたようだが、慣れてくると快適という言葉に落ち着いた。

片岡委員

屋敷公民館の継続する行事、事業はあるが、担当部署はどうなっているのか。

河栗中央公民館長

この後の事業計画にも載せてあるが、中央公民館が引き継ぐ。事務もこれまで同様に担当者を置く。

齋藤会長

担当として、生涯学習相談員がいるということによいか。スムーズに事業が中央公民館に引き継がれるのを期待するのでよろしくお願いしたい。

報告（4）公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針について、事務局より説明をお願いします。

吉岡生涯学習部副参事

資料に基づき説明。

説明概要は、

公共施設再生計画第2次計画の令和3年度から7年度の中で、菊田公民館は機能停止となっていたが基準耐用年数が築後60年となったことから、令和13年まで使用できることになった。

齋藤会長 質疑ないか。質疑なしと認める。

審議（1）の令和2年度公民館事業計画（案）について、事務局よりお願いします。

河栗中央公民館長

令和2年度公民館事業計画について、各館共通事業及び中央・屋敷の継続事業について説明する。

各館共通事業（家庭教育の領域：幼児家庭教育学級・PTA家庭教育学級、少年親子：子ども講座・こどもの部屋、成人：市民カレッジ、高齢者：寿学級、地域活動・文化活動：地区学習圏会議の概要について）の説明。

中央・屋敷の継続事業については、PTA 家庭教育学級はそれぞれ屋敷地区を追加、親と子のふれあい講座、健康講座を拡大して行う。

寿学級は2つ並行して実施。学習圏会議は大久保地区、屋敷地区それぞれが行う。

各公民館長：事業計画（案）に、新規や特徴のある事業について説明。

齋藤会長

なにかご意見はないか。

例年にないのは、どの公民館もがんばって青年領域の講座を実施していると思う。

草野委員

青年講座に若者は参加しない、しづらいという状況が続いて停滞してきた。大学の方でも今の若者の社会性を高めていこうというカリキュラムを組んでいる。

公民館でボランティア体験の場が、昨年谷津公民館でもやられたようだが、来年度も計画されているが、募集が難しい。大学、高校、サークルと連携して青年事業を拡げていくのを期待する。私も大学で協力していきたい。

齋藤会長

若い力、習志野市在住の子どもたちを引き込んでいけるよう期待する。

第7のその他について、事務局より連絡事項をお願いします。

河栗中央公民館長

令和2年度 第1回の公運審の予定は25期となる。任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなる。更新が済んだ後の、6月から7月に開催する予定。

齋藤会長

二年で任期が終了するので、また来年度も新委員に任命を受けた方は出席を宜しくお願いします。

第6協議事項（1）習志野市公民館（実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館）指定管理者募集要項、仕様書について事務局より説明をお願いします。

河栗中央公民館長

資料に基づき説明。

募集要項案について

今回初めてお示しする。応募者が応募するための手順書となる。

2 ページ、

指定管理者の募集について

4 月から一法人を募集。3 館まとめて一法人で募集する。

指定期間について

4 ページ

指定管理期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの 5 年間。

責任分担について

指定管理者、教育委員会がそれぞれ分担することについて記載。新習志野公民館と同様の内容となっている。

6 ページ

経費負担

新習志野公民館と同様の内容となっている。

7 ページ

指定管理料はこれから積算のため空欄。

8 ページ～16 ページ

応募のための資格、必要書類について記載。

仕様書について

3 館まとめたつくりになっている。変更点としては事業例を別紙にまとめたこと。

第 1 章 施設概要、指定期間、事業計画報告書の提出等今回初めて基本的事項を明示。

6 ページ

地域行事に協力、配慮することを明記した。

第 2 章 前回の審議会以降変更した点について説明する。

11 ページ

学級・講座の実施プログラム例は別紙にまとめた。

12 ページ

P T A 家庭教育学級

前回の審議会では実花公民館に於いて行っている情緒学級について、他館でも行ってはどうかというご意見をいただいたが学級によって人数や生徒の障害の度合いが違っていること等を勘案しながら、市内全体でエリアを区切って行う方がよいのか、各公民館ごとに行っていくのがよいのかというところで、保護者のニーズを見極め、必要に応じて検討という表現になっている。今後、各学校や学校教育部指導課と協議しながら検討していく。

14 ページ

前回の審議会でもいただいた、地域福祉、外国人労働者問題、多文化共生社会等の現代になって新たに出てきた課題についてどう対応するのかという御意見について、成人講座の中で市民の学習要望、現代的課題、地域課題を考慮する中で、背景等を見据えながら行っていきたい。具体的な記述はないがその精神を引き継いでいくということで記載している。

15 ページ

その他で、地域に残る伝統文化、お祭り、歴史文化資源を再認識するということで、住民の方に引き継いでいくことが重要であるので共通の課題として引き継ぐこととした。

施設の管理について

17ページ

開館時間は毎日21時までと祝日開館、管理体制については、館長・副館長等の人員体制をしっかりとる。社会教育主事を1名以上配置すること。教員経験者の生涯学習相談員も学校との連携に重要な役割を担うため配置を明記。

18ページ

社会福祉協議会の支部がある公民館があることを明記。

運営評価に関すること

21ページ

セルフモニタリングと教育委員会で評価するモニタリングがある。新習志野公民館の30年度からの指定管理から追加となった働く人の労働条件のモニタリングとして社会保険労務士による職員に対する面接を指定期間中、1回行うこととする。

人事について

22ページ

市は4月から働き方が会計年度型任用職員に代わるが、本人の希望により引き続き公民館で働けるよう優先的な雇用に努めてもらいたいと依頼。

避難施設としての運営について

27ページ

災害時においては「補助避難所」として位置づけられており、習志野市防災計画、国民保護計画に沿った避難施設として利用の要請があった場合協力してほしいということ、公民館を避難施設として開設運営を行うにあたっては、別途協議の上具体的にどのような動きをしてもらうかということをも市の危機管理課と協議して決めていきたい。

齋藤会長

意見はないか。

川松委員

社会保険労務士の面接は5年に1回やれば良いと考えているのか。

河栗中央公民館長

習志野市では、5年の真ん中に当たる3年目に実施することとしている。

川松委員

労働環境の悪化が最大の問題になっている。5年に1度でよいのか。

河栗中央公民館長

仕様書の中で、労働関係の法規を遵守することと記載している。それが第三者の目線

で履行されているか見るのが3年に1度。教育委員会としては毎年モニタリングを行っており、その中で必要があればその都度是正していく。

草野委員

職員の専門性、見識、専門的力が、社会教育である公民館事業に大きな影響を与える。専門性の保証として、社会教育主事の資格、来年度から始まる社会教育士の資格が始まるが公的な資格について特に規定はないのか。

河栗中央公民館長

社会教育主事の配置の規定については17ページ、③管理体制の中で、「公民館の主な事業実施のため社会教育主事有資格者を1名以上常勤配備する」ということで担保している。

草野委員

職員の専門性を深めていくための研修、ネットワークづくりの研修については、千葉県は優れた歴史がある。指定管理館の職員であっても勉強会や情報交換できる、連携ができる環境を希望する。

河栗中央公民館長

公民館の連絡協議会等あるので研修に指定管理者の職員も参加できるように働きかける。

村瀬委員

公民館の持つ役割として、地域との繋がりがあがると思う。その点についてのノウハウの研修もお願いしたい。子どもたちが地域と繋がっていることがこれから大切になっていくので宜しくお願いしたい。

河栗中央公民館長

地域、子どもたちとの繋がりで、生涯学習相談員として学校の教員経験のある人を配置することになっている。この先生に講師というか日常の仕事の中で指導してもらうこともできると思う。これまでやってきた直営の職員も全くなくなるわけではない。これまでの取り組みを引き継いでもらいたいと思っている。

齋藤会長

仕様書にPTA家庭教育学級や地区学習圏会議の活動を実施してください、とうたっているが、やらねばならぬと記載されているがPTA家庭教育学級ができなかったり、地区学習圏会議をやめることはできないのか。実施する側がどうしてもできないとなった場合の判断は指定管理者なのか教育委員会なのかどこにあるのか。

河栗中央公民館長

PTA家庭教育学級が実施されていない学校等もあるが、開設をお願いしている。同

じような働きかけを指定管理者にもお願いしたい。まったくゼロになることはないと思っている。

引き続き、公民館と学校と保護者が協力してやってほしい。そのための努力は中央公民館で行う。地区学習圏会議についてもメンバーが減ってきて活動が厳しい状況にあるが、活動内容を見直したり、メンバーを再度募集する等工夫したい。現在その地区で何か課題がないかというところのようなことはないと思っている。地区課題を解決したいと思っている人を発掘することに尽力してもらいたいというお願いをしていきたい。

齋藤会長

全てが存続できる方向を、地域と住民と指定管理者と中央公民館や教育委員会が頑張っていて人材の発掘をしてもらいたい。

働き方改革と言われているが、仕様書に夜9時までと書かれているが、疑問がある。新習志野公民館の状況を見ると、予約に来る人、印刷などを含め色々仕事帰りに寄る人がいるのは聞いているが、他にも同様にやっていて、環境問題として、利用があってもなくても電気を使ってもったいなくないかと疑問をもった。

河栗中央公民館長

指定管理料を積算の上で、変動のない運営をするため、日によって開始時間を変更すると逆に受ける側でリスクが大きくなり全て毎日夜9時までとした。

環境問題としてはだれもいないのに電気が煌々とついたり、利用がないなら職員を早く返すべきだとの意見もあるのではないかと思うので今後検討していきたい。

山路委員

働き方改革で、世の中の人々が早く会社が終わればニーズが広がるのではないかと。逆に人数が少ないといわれていた働き盛りの30代、40代が、公民館を利用してもらう良い機会ではないのか。

河栗中央公民館長

大学生と話す機会があり、聞くと、土日は遊びたい、平日は勉強が終わった後活動するという考えがあるようだ。青年層の活動に力を入れたいと思ったときに、学生は夜に来てくれるのではないかと思い、学生が活動できる余白の部分を残したいと思った。仕事帰りに活動する人も掘り起こしたいと思うのでこの点で検討したい。

後藤委員

公民館を打ち合わせの場として利用することがある。5時閉館といわれ、困ったことがある。9時まで開けていると利用方法が広がっていくと思う。活用方法については指定管理者と使用する市民で検討していけば良いと思う。

河栗中央公民館長

ご意見を参考にさせていただく。

齋藤会長

他にあるか。

なしと認める。

本日は長時間にわたり参加いただき感謝する。以上で令和元年度第3回習志野市公民館運営審議会を終了する。